

意見書案第 8 号

地域医療構想の撤回を含めた病院再編の議論のやり直しを求める意見書案  
の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 2 年 6 月 15 日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

## 地域医療構想の撤回を含めた病院再編の議論のやり直しを求める意見書

国は、地域の医療関係者の協議を通じて病床の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を構築することを目的とした地域医療構想を推進しており、昨年9月に再編統合等の議論も含め、2025年に向けた具体的対応方針の再検証が必要だとする全国424の公立・公的病院を公表し、都道府県に対し、再編統合を伴わない場合は本年3月末まで、再編統合を伴う場合は9月末までに結論を出すように求めた。

その後の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、厚生労働省は本年3月4日の通知により事実上の延期を行ったものの、検討が可能な都道府県には引き続き検討等を求めている。令和2年度予算においても、地域医療構想の推進の支援に向けて、医療機関の病床のダウンサイジングや統廃合により病床を削減する際の補助金として84億円、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設整備に係る費用として560億円を計上している。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、医療機関における病床不足の問題が深刻化しており、感染症指定医療機関の専門外来でない一般病床や、感染症が専門ではない一般の病院も、院内感染に怯えながら患者の対応に追われている中で、公表された公立・公的病院には、新型コロナウイルス感染症の治療の中心的な役割を果たす感染症指定医療機関の53病院も含まれていることが明らかにされたことなどを受け、地域医療構想における公立・公的病院改革の見直しを求める声が上がっている。

また、重症者の治療に欠かせない集中治療室の国内病床数は、人口10万人当たりで約5床であり、諸外国の病床数を大きく下回っている中で、地域医療構想の推進により、集中治療室がある高度急性期の病床を削減すると、新型コロナウイルス感染症の拡大が再度加速した場合等に対応できなくなることが明らかである。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえ、地域医療構想の撤回を含めた病院再編の議論をやり直すよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

厚生労働大臣